

平成30年度 助成金の交付申請等事務手順について

助成金交付事務の手順は、次の表のとおりです。また、申請書等の様式は別紙のとおりです。
 なお、事業採択はあくまでも年間予算の範囲内となります。

<助成金交付事務の手順>

	事業主体者	自治体国際化協会	備考
申請・交付決定	<ul style="list-style-type: none"> ・助成申請書 (様式第1号) ・事業計画書 (様式第1号-1) ・助成事業経費内訳書(様式第1号-2) ・その他参考資料の提出 	<p>審査</p> <p>↓</p> <p>交付決定</p>	<p><スケジュール(予定)></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 申請書受付 平成29年10月2日～ 平成29年11月30日(必着) ○ 審査 平成29年12月上旬～ 平成29年1月下旬 ○ 助成決定通知 平成29年3月中旬以降
実績報告・支払	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 (様式第4号) ・事業報告書 (様式第4号-1) ・助成事業経費報告書(様式第4号-2)の提出 <p>↓</p> <p>交付請求書の提出 (様式第5号)</p>	<p>審査 → 承認</p> <p>↓</p> <p>額の決定通知</p> <p>↓</p> <p>支払</p>	<p><スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実績報告 (1)事業終了後、3か月以内です。 (最終締切は平成31年2月末) (2)領収書の原本又は、申請者が原本証明を行った領収書の写しを添付してください。 ○ 精算 (1)助成金は、事業終了後に支払います。 (2)支払は口座振替もしくは、納入通知書になります。

